

銀杏企画三丁目の掲示板

[トップページへ戻る](#)

| | |
|-----------|--------|
| Name 国士無双 | e-mail |
| Title | |
| Message | |
| どうこう | |

[1755] 障害者自立支援訴訟が和解 厚労相「3年内に新制度」 2010年1月7日 21時56分

国士無双 さん e-mail

今晚は、国士無双です。

ようやく、国側が、障害者自立支援法の廃止約束したようです。
以下、朝日新聞の記事ですが書き込みます。

障害者が福祉サービスを利用する際に原則1割の自己負担を課す障害者自立支援法の違憲訴訟をめぐり、全国の原告・弁護団らと厚生労働省は7日、訴訟を終えることで合意した。長妻昭厚生労働相は「障害者の尊厳を深く傷つけた」との反省の意を表明。2013年8月までの新制度への移行を約束した。

06年の同法施行で負担増を強いられた障害者らが「生存権などの侵害にあたり違憲」として、全国14の地方裁判所で71人の原告が提訴した。今回の合意を受けて、今後は各地裁で和解を中心に終結に向けた手続きが進められる。

長妻氏と原告・弁護団らは7日、厚労省内で基本合意文書に署名した。文書では、同法について「十分な実態調査の実施や障害者の意見を十分踏まえ、拙速に施行」と指摘。そのうえで「心からの反省の意を表明するとともに、この反省を踏まえ、今後の施策の立案・実施に当たる」と明記した。

さらに、遅くとも13年8月までに「同法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する」と明記。昨年末に設置された「障がい者制度改革推進本部」(本部長・鳩山由紀夫首相)の下で、障害者自身が参加して議論を進めていくことを確約した。合意通りに進

んでいるか確認するための定期協議を原告らと行っていく方針も盛り込まれた。

昨年秋の政権交代によって、長妻氏は同法の廃止方針を明言。その後、厚労省側の申し入れで、原告側と解決に向けた協議が与党を交えて進められていた。

原告側はこの日、「社会保障裁判の歴史や障害者福祉運動において画期をなす歴史的なもの」と評価する声明文を発表。長妻氏は記者団に「今日を新たな出発点として、障害者の皆様の意見を真摯(しんし)に聴いて新しい制度をつくっていく。その前にできる見直しを進める」と表明した。

以上ですが、2013年の8月までというのは、新たな法の体系を作るとしても遅すぎるのでは不会いでしょうか？

今は2010年1月です。あと、3年7ヶ月以内に新法を制定するとの事です。

民主党は、去年の衆院選前から、自立支援法に変わる新法の制定をマニフェストに掲げていました。

政権交代したのだから、迅速に新法制定して、一割負担の撲滅を目指して欲しいものです。

[1752] ひさびさの勉強 (@_@;) 2010年1月2日 20時25分

ブルーアイズさん e-mail

こんばんは。ブルーアイズです。

ブルーアイズのお正月休みは明日までです。

休みの間何をしていたかといいますと

一月の中旬に職場で試験があるのでそのための勉強をしていました。

お正月返上で一日2時間かけて渡された2冊の本とにらめっこ。

今日ようやく読み終わりましたが、なれない仕事の用語などが出てくるので難しく

もうあたまはイッパイイッパイすよ。

上司からは根を詰めてやらないようにといわれているので明日は勉強休みます。

休まなければ頭はパンク状態っすよ。

明日ゆっくりしてあさってからの仕事に備えます。

ところで銀杏ではもうバザーの実行委員、決まったんですかね・・・

今年は仕事が休みの土曜日お手伝いに行くかしょうかと思うんですが、体調しいんですが・・・

[1751] あけましておめでとうございます 2010年1月2日 14時57分

レオンさん e-mail

あけましておめでとうございます。

今年が、皆様および世界の労働者民衆にとって、良い年になると良いですね。日本でも世界でも、特権階級がいなくなると良いですね。

今年もよろしくお祈いします。

(2010年1月)

[1750] あけましておめでとうございます 2010年1月1日 9時58分

国士無双さん e-mail

おけましておめでとうございます、国士無双です。

昨年中は、皆様大変お世話になり、ありがとうございました。
本年も宜しく願い致します。

今年は、体調に気をつけて、仕事に読書に励みたいと思います。

皆様におかれましても、本年が良い年になりますように、心からお祈り申し上げます。

三八さんのご家族から年賀状が届くのは光栄です。
ありがとうございます。

[1749] ”謹賀新年” 2010年1月1日 8時19分

三八さん e-mail

明けましておめでとう御座います。三八です。

今年も甘いものを控え、摂生を心掛けようと思います。

此処で話は変わります。国士無双さん、年賀状が2通届いていますが、1通は家族の者が勝手に出していました。別のは添書きをしています。やはり、書かないと誠意が伝わらないと思いました。デザインも変わっています。勿論、来年以降はお金を余計に使わない様に致します。普段は贅沢をしていません。

今年も皆様のご健勝と益々のご多幸をお祈り致します。ヽ(^o^)ノ

最後に、今年も宜しく願い致します。

[1748] あけましておめでとうございます <m(_)m> 2010年1月1日 7時37分

ブルーアイズさん e-mail

あけましておめでとうございます。

お正月はおもちの食べすぎに気をつけようと思います。

今年も勤務に励みたいと思います。

今年が皆様にとって良い年でありますように祈願しております。

今年もよろしくお祈りします。

[1747] なにやら職場見学のうわさが... 2009年12月30日 20時12分

ブルーアイズさん e-mail

こんばんは。ブルーアイズです。

ブルーアイズも仕事について今月イッパイで4ヶ月間無事に過ごしました。
途中で疲れてしんどかった時期もありましたが、何とか乗り越えてきました。
銀杏に17年いましたが、やはり社会に出ると銀杏とは違う景色が見えます。

そんな中、来年、就労移行の仲間たち、後輩たちが
ブルーアイズの職場を見学しに来るといううわさがあります。
就労移行第一期生として協力しなければいけないと思いつつ
銀杏では大きな顔をしていたのに
今の職場ではちいさくなっている姿を見られるかと思うと複雑な思いが...

しかし職場のみなさんはいい人たちばかりなので
おそらくブルーアイズに花を持たせていいところを見せさせてくれそうです。

たしか国士無双さんも銀杏で就労移行が始まったころ、
就労体験を語っていただいたことがありましたね。
今度はブルーアイズの番ですかね。

ブルーアイズの冬休みは今日から1月の3日までで4日から仕事です。
ゆっくりできるときはゆっくりしようと思います。
それではみなさん、よいお年を。

[1746] 好きな本を買います 2009年12月28日 22時3分

国士無双さん e-mail

国士無双です。

私は、働いているので、それなりの給料がもらえます。
読みたい本があるので、給料で本を買います。

[1745] 障害者自立支援法 廃止すぐ④ 2009年12月28日 21時29分

国士無双さん e-mail

国士無双です。

次の記事です。

障害者総合福祉法を 共産党が提案

鳩山政権は障害者自立支援法の廃止方針を決め、障害当事者が半数を占める「障がい者制度改革推進会議」を設置しました。年明けから新法づくりへ議論が始まる予定です。

障害者が生きるために必要な支援を「益」として重い負担を課す障害者自立支援法を、ここまで追い込んだのは障害者・家族の大きな運動です。各地で広がる違憲訴訟も大きな力になっています。

しかし、応益負担の撤廃、自立支援法の一刻も早い廃止を実現するには、引き続き大きな運動が必要です。

政府は来年度予算案に、障害福祉サービス・補装具の負担軽減策として107億円を盛り込み、住民税非課税世帯は無料としました。自立支援医療は対象外とされ、当初の想定必要経費300億円の3分の1程度にとどまっています。応益負担の仕組みは残されたままです。

日本共産党国会議員団の「障害者の全面参加と平等推進委員会」(責任者・小池晃参院議員)は、障害者自立支援法の一刻も早い廃止と、来年4月から応益負担撤廃をはじめ緊急施策の実施を政府に申し入れていました。障害者の福祉・医療は無料であるべきですが、当面、応益負担は即刻撤廃し、応能負担に戻して住民税非課税世帯は無料にすることを強く要求しています。

申し入れでは、自立支援法廃止後の新法として、憲法と障害者権利条約の趣旨にそった、「障害者総合福祉法」(仮称)を提案。障害者の声を十分に反映して策定するよう求めています。

自立支援法の廃止、障害者施策拡充の財源は、軍事費や大企業優遇税制にメスを入れれば十分に確保できます。政党助成金(320億円)を廃止すれば応益負担は即刻撤廃できます。

来年度予算編成をめぐっても、日本共産党の政策方向でこそ障害者福祉の展望が開けることが浮き彫りになっています。(日本共産党国民運動委員会 橋本輝夫)

[1744] 障害者自立支援法 廃止すぐ③ 2009年12月28日 21時28分

国土無双さん e-mail

国土無双です。

次の記事です。

働いて給料もらいたい 埼玉

今月3日に「つくろう 安心して暮らせる埼玉を! さよなら! 障害者自立支援法」のスローガンを掲げた第4回・埼玉県民フォーラムが開かれ、950人が参加しました。本県民集会は自立支援法を見直す運動の一環として2007年1月に第1回が開かれ、その後、毎年12月に開かれてきたものです。

今回は、障害者自立支援法の違憲訴訟を起こしている障害者の原告が訴えました。村田勇さんは「(裁判では)自分の将来の大切なことと考えて発言をしました。一日も早く裁判に勝利をと思っています。そして、早く就職をしたい」と、県民会館大ホールのステージから堂々と思いを発表しました。

県民集会前日(2日)、さいたま地裁第5回口頭弁論で、村田さんは「さいばんかんのみなさん、ぜひかわせみに来てください。そして、ぼくらはたらいっているすがたを見てください」と手書きの原稿を読み、「検証」を申し出ました。

県内で原告は12人います。

村田さんは9月の口頭弁論で、養護学校卒業後から11年間ハローワークに通い続けても就職がかなわないこと、面談では「障害者は雇わない」と言われたことが何度もあったと、その悔しさを意見陳述しました。村田さんは、日高市内の就労移行支援事業所「かわせみ」に通っていますが、自立支援法が定める2年という利用期限が来春(10年)3月に迫っているため不安な日々を過ごしています。

「かわせみ」の工賃は月額1万円。一方、自立支援法によって毎月、「かわせみ」利用料1500円と給食費7480円がかかります。意見陳述で村田さんは「就職して給料をもらい、ATMでお金をおろして好きなものを買いたい」と裁判官に訴えています。

1月27日は第6回口頭弁論です。裁判官は被告の国側に対しその1週間前までに「検証」に対する意見提出を求めています。(障害者自立支援法の勝利をめざす埼玉の会事務局長 菅井真)

[まえのページ](#)[あたらしいページ](#)パスワード

削除番号

1755

[記事削除](#)powered by **du one**
NET